

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

地球温暖化防止問題は、本年7月に開催された洞爺湖サミットにおいて、主要テーマとして議論されるなど人類共通の喫緊の課題となっています。わが国はこの解決に向けて、温室効果ガスの排出量について2050年までに、現状から60%～80%の削減を目指すという積極的な目標を掲げているところであります。

このためには、化石燃料によらない新エネルギーの確保が求められています。新エネルギーのなかでも、太陽光発電については、天然資源に乏しいわが国において広く普及が可能なエネルギーとして注目を集め、その導入量は2006年末で170.9万kWであり、ドイツ、米国などととも世界をリードしてきました。

しかしながら、この大量普及時代に突入する時期を同じくして、国の住宅用導入支援制度が終了した影響などから、太陽電池の国内出荷量については、2005年度をピークとして減少傾向にあります。また、技術革新や量産効果などにより1kWあたりの発電コストは低下してきましたが、未だに一般家庭向けの電気料金と比較して割高な状況にあります。

こうした事態の打開に向けて、わが国は、本年6月27日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2008」などにおいて、「太陽光発電については、世界の座を再び獲得することを目指し、導入量を2020年までに10倍、2030年に40倍にする」という目標を示したところであります。

「環境立国」を掲げる我が国が、太陽光発電世界の座を奪還するためには、太陽光発電の導入量増加に向け、住宅分野、メガソーラー分野、技術開発分野、情報発信・啓発分野の各分野に対して支援策を打ち出す必要があると考えます。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、太陽光発電システムのさらなる普及促進に向け、下記の事項を実現するよう強く要望します。

記

- 1 国による住宅用太陽光発電導入促進対策費補助金交付制度の再導入並びに同事業予算の拡充
 - 2 分譲集合住宅の購入者を対象とする太陽光発電システム取得控除制度の導入や、賃貸住宅オーナーの固定資産税の減税措置など、集合住宅用の太陽光発電システム導入支援策の推進
 - 3 国主導による大規模太陽光発電システムの本格的導入並びにそのための制度整備
 - 4 導入コスト低減に関わる技術開発促進策の推進
 - 5 太陽光発電システムの普及促進のための情報発信・啓発活動の推進
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年10月21日

江戸川区議会議長 田 島 進

内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣 あて